

審議会等名		第4回 川西市行財政改革審議会		
事務局 (担当課)		企画財政部 政策室 内線(2111)		
開催日時		平成19年 9月20日(木) 18時08分～20時25分		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	新川 達郎 細井 雅代 市村 和雄 荒木 健作 草留 愛 西田 幸代 西村 謙之助 四谷 勲 北谷 匡司 吉尾 文雄		
	事務局	企画財政部長、政策室長、政策室行財政改革担当主幹、政策室副主幹、政策室主査		
傍聴の可否		☒ 可・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		議 題 1. 本審議会の答申内容について 2. その他		
会議結果		(1) 本審議会の答申内容について 前回に提供を求めた資料の説明の後、答申に盛り込む内容について議論した。 会議終了後、各委員は答申案作成にあたっての意見書を提出し、事務局はこれまでの議論やその意見書を踏まえた答申案を次回までに作成することとした。 (2) その他 当初、会議開催回数を5回としていたが、議論を深めるため6回に変更する。 次回以降の日程調整		

審 議 経 過

No. 1

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	定足数が揃いましたので、第4回の川西市行財政改革審議会を始めさせていただきます。確認のため、本日の委員の出欠状況及び傍聴者の人数について報告願います。
事務局	それでは、本日の委員の出席について報告させていただきます。別所委員、大久保委員については、欠席の連絡を、北谷委員については、遅れる旨の連絡をいただいておりますが、現在7名の出席となっており委員の半数を超えておりますので、審議会は成立しております。また、傍聴者は、現在4名であります、傍聴の方におかれましては、審議の進行にご協力願います。
会長	ただ今ご報告のとおり、本日の審議会は成立しております。傍聴の方もお見えなっております。 いつものように概ね2時間をメドに審議を進めてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、しっかりと議論をお願いいたします。 議事に入る前に、前回の審議会で資料提出等の依頼があり、事前送付いただいている資料の内容について、事務局の説明を受けたいと思います。 それを受けて答申内容についての議論に入りたいと思います。 それでは、事務局から簡単に説明をお願いします。
事務局	それではただいまの会長のお話のとおり、前回の会議でご依頼があり、今回の会議案内文書に同封いたしました資料についてご説明いたします。 まず初めに、川西市として目指す目標の達成状況を計る方法はどうしているのかとのご質問の回答でしたが、冊子になっております市民実感調査報告書によりご説明させていただきます。 この調査は冊子の1ページ上段「調査の目的」に書いてありますように、平成15年度から、計画期間を10年間とした第4次川西市総合計画「こころまち計画2012」の進捗状況の確認や市民ニーズ把握のための基礎資料としています。 総合計画はその内容により6つの分野に分けております。 具体的に申し上げますと健康福祉都市、教育文化都市、環境共生都市、快適安全都市、産業活力都市、自治体経営としておりますが、それぞれの分野においてまちづくりに関わる者が共に目指そうとする具体的な目標値を設定しています。目標値にはこの冊子の中以外にも統計的に示される指標も持っておりますが、この調査では市民の「実感」を計る指標として毎年調査しており、年齢別や地域別に分析しながら、まちづくりの課題を明らかにしてまいります。 なお、これらの事業効果や総合計画達成に向けた進捗状況等を示す最新の指標動向について、会議開催案内文書で本日配布する予定をしておりましたが、ご用意することが出来ませんでした。後日送付させていただきます。 次に職員数の状況など周辺都市と比較してどうなのかとのご質問に對しましての資料が資料番号1及び2です。 他団体と比較する場合、同じ基準で作成された資料を用いた方が良いと判断し、国や県などで集計し、ホームページ上で公開している資料としました。 まず資料1ですが、一番上に来ておりますのが川西市です。左上の財政力を示す指標をはじめ7つの指標で分析されています。真ん中下に書いてありますのが給与の水準を国家公務員と比較したラスパイレス指数と右下の人口千人あたりの職員数においては、人口規模や産業構造が似通った全国の類似団体では概ね平均であると言えますが、その他の財政的な指標については平均を下回っており地方債の新規発行や人件費の抑制、また行財政改革の強化にさらに取り組む必要があります。 なお、下にあります分析欄の指標の文言については、各市自らの記載によるものです。 資料2については阪神間の7市を比較したもので、数字の羅列になっており恐縮です。資料1と似通った項目もありますが、それを除いてポイントとなりますことが3点ございます。 まず1点は上から3行目老年人口割合ですが、本市は21%と7市中1番割合が高く、より高齢化が進んでいるといえます。

審 議 経 過

No. 2

発言者 (時間)	発 言 内 容
	次に中程の歳出の項、地方税収入に占める人件費の割合ですが、58.9%となっておりこれについても7市中1番割合が高く、財政力の弾力性が低いといえます。 最後に、下から3行目地方税収入率ですが、7市の単純平均で91.4%で、本市はその平均より1.8ポイント下回っており、しかも7市中1番低い状況となっております。 最後に資料3の「川西市芸術・文化施設の使用許可及び使用料減免等事務取扱規程」ですが、前回の会議でみつかなホールと文化会館の使用料の減免はどうなっているかとのご質問にお答えするものです。 この規程の前にこれら施設の規則において、使用料の減免を規定しており、その規定により市や教育委員会が使用する場合、または施設の指定管理者である財団法人川西市文化財団が施設の設置目的を達成する場合は使用料が免除となります。また国や地方公共団体が使用する場合と、その他に市長が特に認めるときは5割以内の減免としております。 その市長が特に認める場合を決めておりますのが、2ページ目の一番上にあります第5条の部分です。大まかにはある団体が公共的な行事またはその行事のための準備等に使用する場合、または学校活動の一環としてしようする場合などに3割から5割の減免を行っています。 以上で事前を送付しました資料の説明を終わります。
会長	どうもありがとうございました。 今、前回の会議で、委員の皆さまからご指摘のありました内容について、各種比較資料、市の目標設定、公共施設の減免等の説明をいただきました。 この点につきまして何か質問等がありましたら、お願いします。 これはあくまで参考でありまして、これらを基に、次の議論の手がかりにさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。
委員	とくに発言なし
会長	それでは、特に質問等がなければ次の議事に進めていきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。 本日のメインとしての議題であります、審議会も第4回目を迎えており私どもとしての答申をとりまとめなければならぬ段階にきておりますので、これについて議論を進めてまいりたいと考えております。 それにあたりまして、前回までに紹介がありましたように財政構造改革プロジェクトチームにより、我々の議論にも関係の深い事務事業の総点検に取り組み、すでに庁内での報告も済んだと聞いておりますので、まずは、その概要の報告を受け、今後の議論のさせていただきますと思います。 では、今日配付されました資料に基づき、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	配付いたしました資料につきましては、庁内の室長級職員で構成する行政経営推進会議に9月18日に、市長をはじめとする特別職と部長級職員で構成する行政経営推進本部に本日、9月20日に報告いたしました。 それでは、財政構造改革プロジェクトチームによります事務事業の総点検結果の概要について説明いたします。 平成19年度からスタートいたしました行政経営推進事業マスタープランで掲げられました財政構造改革プロジェクトチームの検討目標「市が持続的にサービスを提供できるように、安定した財政基盤を確立するとともに、全ての市の業務・サービスを再度、点検します。」に基づき実施いたしました事務事業の総点検結果について説明させていただきます。 総点検の方法でございますが、検討資料として各所管に作成を依頼いたしました資料として、事業別行政サービス成果表については、毎年度決算段階で市議会や市民に公開している資料でございまして、内部管理事業につきましては、点線枠内にも記載しておりますように、今までは、どちらかと言えば聖域となっておりました庁内の内部管理事業につきまして、それぞれの自己点検も含めたシートを作成し提出いただくもの、事業カルテについては、カルテ1が事業の必要性・緊急性の観点から自己チェックを行うもの、カルテ2は、所管の事業の中で、細かい事業が複数ある場合にその優先度合を各所管で確認してい

審 議 経 過

No. 3

発言者 (時間)	発 言 内 容
	ただくもの、特別会計事業点検シートは、各特別会計の現状の自己分析を行おうとするものでございます。 こうした内容で作成したシートに基づき、課題を共通認識・意見交換を行うために、プロジェクトチームのメンバーと各所管の課長・主幹と合同のヒアリングを行いました。その後、ヒアリングメモを作成しその結果を点検結果として作成・まとめ、先ほど説明いたしました内部機関である幹部職員の会議の場において報告した内容でございます。 今後の予定につきましては、報告した内容に基づき、各所管部で議論・検討を重ね、今回の点検結果の内容が、あくまでプロジェクトチームで検討した結果でありますことから、今後市としての意思決定に向け報告内容を十分に精査・検討を重ね、それを経営会議に諮るとともに、この場であります行財政改革審議会の答申を反映した形で、行財政改革計画の策定・その実行に移そうというものでございます。 これから点検結果の概要について説明いたしますが、先ほども説明いたしましたとおり、あくまでプロジェクトチームで検討した結果であります。 では、行政サービスの点検ですが、事業別行政サービスによります点検でございます。市で予算措置しております事業が178事業あり、これには人件費事業や拠出金といった支出する金銭を事業としているものは含まれておりません。この全事業の178事業、細事業単位の230事業について点検を行いました。 結果として、休廃止すべきものが22件、縮小して実施すべきものが53件、実施手法の工夫・改善を行い継続すべきものが155件という結果となりました。 内部管理事業につきましては、事業として33件、個別の業務として53件となっており、休廃止すべきものが2件、縮小して実施すべきものが9件、実施手法の工夫・改善を行い継続すべきものが42件といった結果となっております。 次に特別会計の点検ですが、主立った国民健康保険事業・介護保険事業・下水道事業の3つの特別会計について点検を行いました。 結果としましては、国民健康保険事業で3項目、介護保険事業で4項目、下水道事業で4項目の見直し、取り組みが必要であるとの報告でございました。 具体的には、この行財政改革審議会での議論と重複する部分が多くありますが、個々の担当では実施できないとした市全体としての取り組みでは、アセットマネジメントの導入は、公共施設の維持管理を一元化し適正な管理を行おうとするもので、人口急増期に設置された施設について耐用年数を勘案した対応を行おうとするもの、事務処理体制の再構築は、財務処理における定型的な支出事務の一部を臨時職員が執行することができないか、市が補助をしている観光協会や国際交流協会などの事務局について、実質的に市職員が執行している実態があることから、これらを見直しできないか、外郭団体の統合については、外郭団体ごとに類似した総務管理部門が置かれている状況から組織を統合一元化し効率化できないか今後の課題として検討すべきとし、資産の有効活用は、すでに一部実施しているものもありますが、未利用の公有地の売却や貸付け、法改正を受けて道路敷地の有効活用を行おうとするものでございます。 次に個々の事業での取り組みでは、重複事業の見直しでは、庁内で実施しております子どもに関する相談をはじめ様々な相談業務がなわれていることから、これらを何らかの形で統合できないかの検討、受益者負担の適正化では、公民館の有料化については、利用する人の負担が必要であるとし、民間委託の見直しでは、地方自治法の改正により導入された指定管理者については、一定導入しているが、それを拡大してはどうか、事業効果による見直しは、教育委員会で実施している紙芝居事業について、その効果を検証し見直すべくと、地域資源（人材・地域団体）との協働では、今後団塊の世代が地域に戻られることも視野に入れ、地域と協働した施策が展開できないかとの報告がありました。 以上が報告の概要であります、今後、市としての意思決定に向け協議・検討を進めていくこととしております。 これで概要の報告を終わります。
会長	ありがとうございました。 それでは、ただ今、事務事業の総点検結果の報告を受けましたが、内容を踏まえつつ、私どもは、市がこれから策定する行財政改革計画がどのように策定されるべきか、その方針を示すことにますのでそれらを念頭において議論を進めてまいりたいと考えております。

審 議 経 過

No. 4

発言者 (時間)	発 言 内 容
	前回、前々回、検討していくべき項目について、事務局の方からの案も提示があり、意見をいただいたところであり、また、今日はデータ・資料が追加されました。 これからは、私どもの答申に含むべき内容について、ご意見をいただければと考えております。 とりわけ、一つは行財政改革を進めていく上で、どのような視点・基本的な考え方で取り組んでいけばよいのか、前回もご意見がありました、削減・縮小、後ろ向きだけではダメだといったお話しなど、基本的な考え方を発言いただきたい、大きな二つめに、行財政改革を進めていくときに具体的に、どういうポイント、大きな論点・方向付け、どういう項目に取り組んでいけばいいのかについて、ご意見をいただきたいと思います。 今日、事務事業の総点検結果の概要の報告をいただきました個々の項目については、私どもが意見を述べるのはどうかと思いますが、事務事業の総点検のあり方・考え方についても意見をいただければと思います。 総点検の中でも、資産の有効活用であるとか、受益者負担を明確にするとか、あるいは、地域の資源の活用人材や情報などとパートナーシップを組んで行政運営を行いその質を上げていく、効率よく仕事の改善をしていくなど、そういう内容の提案がありました。 このような、これから行政改革を進めていくうえで、とるべき手法・手段、具体的な項目について、意見をいただきたいと思います。 また、種々説明のあった内容についても参考にしていただくことで、活発な議論ができると考えております。自由に発言をお願いします。
委員	あまりにも膨大な資料や情報を提供され、何から話していいのかわからないが、外郭団体の事務処理体制の見直し、財務処理の弾力化について、意味がよくわからないし、また、どんな外郭団体があるのか教えてほしい。 この事業の見直しの中で、重複事業の見直しとありますが、相談事業を例示されたが、他にどんな例があるのか教えてほしい。 市が行うものと社会福祉協議会が行うケースや、保健所と市が行うケースなどがあると思いますが、どの範囲まで見直し対象としているのか。 民間委託の推進とある中で、指定管理者について説明されたが、対象として一般法人・社会福祉法人・NPO法人など、どの範囲まで想定されているのか。 事業効果による見直しの中で、紙芝居口演の見直しとなっているが、どんな内容なのか。 地域資源との協働となっているが、団塊の世代を社会福祉協議会でまとめるボランティアなどとしての協働という意味でいいのか。NPO法人、社会福祉法人が大小たくさんあるが、全てを対象とするのか、社会福祉協議会を中心に考えているのか。 こういった内容をお聞きしたい。
会長	個々の内容について、点検結果による見直し方向について、イメージしやすいように具体例も挙げて説明をお願いしたい。
事務局	内容が十分記載されていない資料となり申し訳ありません。 財務処理の弾力化とは、現在、財務規律を担保するために正職員が、財務帳票を作成することとしていますが、今後、正職員の減員を進めていく上で、そういった制限の見直しが必要ではないかということで、消耗品等の購入に際しての支出命令書の作成（支払い行為）の定型的な事務を臨時職員にお願いできないかということです。 事務局の一元化の対象となる各種団体でございますが、国際交流協会・観光協会・体育協会・文化協会など、市の業務の啓発をはじめとした協力をいただいている団体です。 次に重複事業の見直しでございますが、今は施策ごとに実施しております教育では教育情報センターで様々な教育に係る相談を実施し、福祉のセクションでは、こどもに係る相談は、こども施策のセクションが、生活保護の関係は、その所管がそれぞれ相談を実施しており、また、専門家との相談が必要な場合には、市民活動・相談課が弁護士相談の窓口となって実施している状況です。こうしたことから何らかの策を講じて、ここに行けば市民の皆さまの相談に対応できる。市民サービスの向上に繋がるのではないかという視点からの内容です。 民間委託の推進につきましては、ご指摘のNPO法人まで、社会福祉法人までということでしたが、これは、専門的な表現にはなるんですが、不特定の市民の方が利用

審 議 経 過

No. 5

発言者 (時間)	発 言 内 容
	される「公の施設」の管理につきまして、最近の制度改正で指定管理者制度が導入されまして、一般の私企業、営利企業におきましても、その管理運営を行うことができるように改正されました。ただし、その指定管理者の選定にあたっては議決を要することとなっております。今現在、市が直営で管理・運営している施設について、指定管理者制度を実施することで何らかの市民サービスの向上なり、経費の節減が実現ができないだろうかという提案でございます。 事業効果の見直しですが、小学校区ごとに地域に入って実施している紙芝居口演によって地域の交流を図ろうとするものですが、当初スタートから一定期間が経過していることから見直しが必要ではないかというものでございます。 地域資源との協働でございますが、非常に抽象的な表現を使っておりますが、ご承知のとおり川西市については、給与所得者が多いことから、今後定年退職を迎えられる、いわゆる団塊の世代が地域に戻られたときに、その方々のお力を借りれないだろうか、また、一緒に施策を展開していくことができないだろうかといった内容でございます。 この他にも細かい内容がございますが、視点としては、市民サービスの向上、バランスのとれた行政運営としております。以上で、簡単ではございますが説明を終わります。
会長	委員、今の説明でいかがでしょうか。
委員	最後の地域資源との協働の内容ですが、社会福祉協議会で取り組んでいるボランティア施策との重複はないのか、その関連はどう考えておられるのか。 現在も、福祉政策担当で実施しているラウンドテーブルと社会福祉協議会が実施している元気ボランティア２００８など、重複しているように感じる、大きな予算は組んでないと思いますが、そのあたりの意味と考えているが。
会長	事務局、今の説明に対してはどうでしょうか。
事務局	ただ今の質問の中で、いくつかの項目を指摘されていましたが、地域資源との協働、団塊の世代との協働などと表現しておりますが、市が直接主体となって行っているサービスについて、こういう観点からの発想があるだろうという意味でございまして、これからの行政運営で必要と考えております。一方で、社会福祉協議会が行っている事業、市が行っている事業が重複している場合、社会福祉協議会にお願いした方が効果的かつ効率的である場合、重複事業の見直しがひとつようであるなどの、すみ分けが必要だろうと考えております。
会長	今の中で、重要な論点が、答申の中にも書かないといけない内容が入っておりますが、その他、何か意見があればどうぞご自由に発言ください。 委員ご指摘の協働ということが、これからの市政運営の中でも重要となる、行政だけで公共的サービスをすべて提供することはできない時代となってきている。それだけのお金・税金も限界があることを前提として、必要なサービスを市域内にどう提供していくのかということも重要なポイントになっていくと考えております。加えて、委員ご指摘の社会福祉協議会と市の事業の重複のお話し、民間で提供されているサービスを行政として漫然と実施していくのがいいのか。事務局からも説明がありましたが、役割分担、行政が行わなければならないこと、本来の行政役割を行い、民間へも公益的な部分を任せていくのかといった観点も必要と思います。
委員	民間委託の推進にはいると思いますが、自宅周辺にミニコミ誌が配付されまして、その中に市の回収容器、ビン等の回収用のプラスチックの容器の市内に配る業務委託に７千３百万円ほどかかっていると書いてありましたが、必要かどうかとか、地域に託せばいいのではと、仲間で話していたのですが、市はどのように考えておられるのか。ただ置くだけで年間７千３百万円は大きいと思います。
会長	回収容器の配置の民間委託の考え方ですね。直営でやったらもっと高くつくとかですね。事務局、どうでしょうか。

審 議 経 過

No. 6

発言者 (時間)	発 言 内 容
事務局	直接の担当ではありませんので、細かいところまではわかりませんが、委託の件については、分別収集の回収後の作業の関係で、回収用のコンテナを各地域に配置するものですが、全地域に市民の協力が得られるかなど、地域間に差がありますので、今の時点では、直営で実施するわけにはいきませんし、一定時間に配付し、また回収しなければならない事情などもありますので、業者委託している状況です。 補足しますと、9月市議会でも同様の議論がありまして、地域におけます安全性・労力等を考えまして委託している状況であります、今後の検討課題と認識しています。
会長	今の委員のご指摘のあった点、地域でごみの問題に日々の生活の中で、どういうふうに取り組んでいくのか、減量化リサイクルか、省資源・省エネなど地域の役割はどこまでなのか、行政はどこまでやらないといけないのか。そういった議論をしていくことは、重要な課題であると思います。個別に答申の中に回収コンテナのことを書くことはないと思いますが、原則論としてどういうあり方がいいのか、入れないといけないと思います。 副会長、何かありませんか。
副会長	資料にあります財政状況比較表を見ましても、近隣の市と比べましても川西市は財政状況が良くないことがわかります。審議会に諮問がありました今後5年間の行財政改革の内容を議論していくことを考えましても、やはり将来の負担のこともありますので、財政状況をまずは改善していくことが大きな改革の視点の一つになると思います。そうすれば、どのような手法・手段が必要なのかと考えますと、さきほど事務局や委員からも発言がありましたように、サービス削減という視点から役割分担の見直しは、大変重要になるのではと思います。それと、事務事業の総点検結果が出ておりますが、事業の休廃止や縮小ということで、歳出カットの内容となっています。これらを役割分担の観点から、事務事業評価から見直しをしていけないいいのではないかと思います。これまで行政が行っていたサービスをカットしていくことになることとなるが、カットされたサービスをどのように補完していくのか、パートナーシップが重要になると思っていまして、これまで行政がやってきた仕事を、市民・民間事業者の力を借りてどのように補っていくのが重要になると思います。行財政改革の視点としては、財政状況の改善、そのためには、歳出の視点から役割分担を見直し、今後も事務事業評価を続けていく、しかし、カットばかりではなく、パートナーシップが重要になっていくと考えております。
会長	今、役割分担の部分、もう一つは財政面、歳出の見直しを中心にご指摘がありました。他に、意見はどうでしょうか。 財政状況の改善には、歳出カットという視点と申しましたけれども、もちろん歳入を増やすテクニックもあるわけでして、その視点も一つとして考えていただければいいと思います。
副会長	歳出の方が中々減らしにくい中で、歳入を増やすということです。 今ご議論いただきました財政の面で言いますと、阪神間の都市比較ということで、各市の状況をご覧いただいたとおり、川西市の特徴が見られます。例えば、人件費比率がとりわけ自主財源であります税に対しての割合が高い状況や、他の都市もそうですけれども経常収支比率、どうしても出さないといけない経費で使い切ってしまう、要するに自由になるお金がない、かつかつでやっている状況であるとか、かなりぎりぎりのところまで借金返しに使っているところが読み取れます。ない袖は振れないという状況に近い。収入の方は、税の徴収率が他の団体に比べても低い状況、全国的に見ても都市部はしかたないのですが、90%台のかなり低い状況であります。こういう状況の中でどう考えていくのか。数字だけに、数だけにこだわる必要はないのですけれども、数字も見ながら考えていきたいと思います。
委員	2回目・3回目と委員から活発な意見が出ていました。財政再建がメインであれば、それなりに行政で反映してもらいたい。プロジェクトチームができて、再構築に向けて動きだしている、我々の意見がまとめられて、結果として処理できているのか。私もこれまで

審 議 経 過

No. 7

発言者 (時間)	発 言 内 容
	他の審議会の委員では意見を言うばかりで、反応がない。この審議会については、行財政改革を主体としてやっていくわけだから、次回にでも、プロジェクトチームとの報告など整合があるのか、そのあたりも含めてご返答していただければありがたい、我々も次に意見を述べるができるし、何かただ意見を言うだけではないかなと思う。 これまで、返ってくるのが少なかった。前回までも、様々な意見が出されたが、事業者の問題、事業の休廃止・縮小する問題など、それらについての対応をお聞きしたい。
会長	今回のこの審議会では、どちらかと言えば、あのようにしろとか、このようにしろとかを申しあげるのではなく、意見に対して行政がどうするのか、我々の答申が出た後、それをどうされるのか、着実に着実に実行するのかという形で本来は返ってくるものと思います。今の段階で、委員ご指摘の個別の項目について、こう対応するという回答はやや少なかったと思います。
委員	信用性があるのかないのか。この問題については、プロジェクトチームで検討していますとかの発言で終わっている。
会長	中々、この点は、こうですとか。言いにくいとは思いますが、部長さんどうでしょうか。
事務局	審議会の役割についてでございますが、答申をいただいた後、それを真摯に受け止め、市としての行財政改革の指針というか大綱を作っていくことになります。それで、審議会の構成メンバーの各委員の皆さんには、これからの今後5年間の実施の監視的機能の役割をできましたら答申議会にお願いしたいと考えております。 それと、もう一点、庁内の監視的機能といいますか、年に1回か2回、毎年度の行財政改革の実施状況・財政の状況を合わせて報告をさせていただきたいと考えております。 庁内のプロジェクトチームと審議会の整合性については、第1回の審議会で、会長からご質問がありましたが、その役割分担ですが、審議会はあくまでも付属機関であり、プロジェクトチームというのは、行財政推進事業を根拠とします執行機関の位置付けになっております。ただ、その整合性は、我々の方で十分図っていききたい。プロジェクトチームそのものは、組織的な問題ではなく、横断的な内容でいろんな意見をいただきたい。それが、そっくりそのまま市の計画に反映されるのではなく、それら提案を真摯に受け止め反映していききたい。 再度申しますが、当審議会からの答申も合わせて、一緒に議論していききたい。そういったストーリーを想定しております。
会長	という回答でして、ここでの議論に今すぐ答える用意はなく、我々の議論・プロジェクトチームの提案も合わせて、これから市としての改革をどう主体的に考えていかれるということです。
委員	結果はどうであれ、我々の意見がある程度通っていくのか・通っていかないのか、採択できるのか・採択できないのか。
会長	これまでいただいたご意見を、今日それから次回ぐらいで、何とかまとめたいとは思っているのですが、それをまとめて答申をさせていただいた後、それが、どう着実に市の改革のプランの中で、具体化をされ実施をされていくのか、そこところが、大事かもしれません。その事後の監視というか、着実に進んでるかの進行管理とか、そのあたりも少し私たちの方に報告しなさいということを申しあげていかないといけないと思います。
委員	資料で、グラフで説明されているのですが、財政構造の弾力性がない、公債費の健全度が低いとは言えるのでしょうか。言えるのなら、その理由は何でしょうか。行財政改革を考える上では、問題になると思いますが。
会長	それでは、事務局、本市の経常収支比率・実質公債費比率の状況について、説明いただけるでしょうか。

審 議 経 過

No. 8

発言者 (時間)	発 言 内 容
事務局	計算方法の詳細等については、専門的でもあり十分に説明できませんのでお許しください。それでは、詳細の資料記載数値のその後の状況について、平成18年度決算段階での動きをもって説明に替えさせていただきます。 まず、経常収支比率から財政力指数等の財政状況を表す数値につきましては、平成18年度決算段階でかなり改善されているとの報告を受けております。 ラスパイレス指数につきましては、職員の人件費の抑制として、これまで本給を削減していましたが、今年度から管理職手当等の削減に変更しましたところから、理論的には指数は悪くなるものと聞いております。定数管理につきましては、かねてより少ない職員数で執務しておりましたが、全国の市町村合併に伴い総務省の方で、比較対象とする類似団体のグルーピングが変更された結果、全国的な職員数の平均程度の職員数となっております。 それと、市税の徴収率について、先ほどまでの議論の中で徴収率が、89.6%とかなり低い率となっている件でございますが、これは、大口の滞納者がございまして、この滞納者が複数年度滞納しているために、この率が滞納分も含めた率となっておりますことから、この1社のために低くなっている状況でございまして、現時点では滞納の解消の話も進んでいるようで、徴収率も改善していくものと認識しております。決して、徴収体制が劣っているために生じている徴収率の低さではないことをこの場で説明しておきます。
会長	ところで、大口が解決すると徴収率がどのくらいになるのでしょうか。
事務局	もし、大口の滞納がないとすれば、県内で4番目の徴収率になると所管から聞いております。
会長	94～5%をになるわけですね。しかし、それでいいのは考えないといけませんが、お分かりになりましたでしょうか。公債負担は過去の借金をどうやって返していくかであり、毎年の収入が増えない状況では借金返しの率が高くなるのはいたしかたがないところで。もう一方では、返さないといけなことがわかっておれば、そのための準備とかをちゃんと考えておかねばならないと思います。このあたりは、今後の財政運営の中で、例えば、人口あたりの地方債の発行額をどう抑制するのか、一步では、借金してまでどうしても作らないといけなものの、事業をしないといけなものの精査など、抑制する方法というのもこの審議会を考えていきたい。 発言がないようですが、何か、意見をお願いします。
委員	事務事業の点検結果の中で、行政サービスとか内部管理事業とか見直しをされようとしてますが、自分達でできることは自分で行う、例えばトイレの掃除とか、これまで、そういった取り組み・検討はされているのでしょうか。
会長	どういう点検されたのかは、詳しい説明がなかったのですが、役割分担といった視点からも見直しを行ったと理解しているのですが、今の視点での検討はいかがでしょうか。
事務局	ご指摘の部分は、地域の中の事柄で、地域の方をお願いするという観点と、市役所の中の業務を職員が行うといったことに区分できると思われませんが、清掃の点のことでは、市の庁舎の清掃については、事務スペースの日常の掃除は職員が実施するなど、取り組みを行っております。地域の公園や道路の清掃など、地域資源との協働と言えるかもしれませんが、これまでから取り組んでおります。
会長	ところで、地域と一緒にやっていくことで、この事業を進めていく方がいいといった事業の割合はどのくらいでしたでしょうか。
事務局	現時点では、集計できていません。
会長	市の事業の中で、住民の皆さんに提供しているサービスの中で、地域や住民自身の手で市民の皆さまの手でできることは、かなりあると考えます。ということで、市が行政の責任を放棄するのでは困るんですけども、一方では、市民も市民の責任を放棄してはいけ

審 議 経 過

No. 9

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	ない、責任の分担を考えていかなければならない。 財政状況が厳しいので、行政サービスの縮小・休廃止の方向を、せざるを得ないと思うんですけども、長期的には、収入を増やす方策もあると思うのですが、人を呼び込む、魅力あるまちづくり、産業の育成とか、当面、事業の縮小という方向を考えますと、そこには、市民の理解がどうしても必要であると思うので、市民の声・意見を聞くことも必要と思いますが、どうでしょう。市民の実感調査があり、市民の情報の入手できるかの指標でも大きな変化があるが、なぜそのようになったのかの議論もどうなのでしょう。それを市民にフィードバックできる方策も必要と感じますし、そういった、しくみをお願いしたい。
会長	今、市民実感調査を材料に、市民との情報のやりとりに関する意見があり、情報の共有についてのやり方はできているのかというのかの論点がありましたが、市民実感調査の結果についての取扱い、どのような状況でしょうか。
事務局	今年の最新版をお配りしておりますが、調査の目的は、平成15年度からスタートしている総合計画に基づく事業が、毎年実施することで市民満足度が上がっているのかどうか、どのように感じられているのかを把握することが必要と考えて実施しているものでございまして、手元の18年度版につきましては、かねてより掘り下げた質問項目を設けており、13ページでは、市内の道路のことを聞いており、漠然とした感覚ではなく不満の有無も把握できるよう努めているところで、また、自由意見も記載するなどしており、それを所管に伝えることにより効果的な業務ができるようにしております。それと、来年度からの後期の基本計画にも活かしていくこととしております。なお、市民実感調査については、市のホームページでも掲載しております。
会長	市民の方々からの、改革に向けてのご意見・役割分担について、どのような方法で把握しようとしているのでしょうか。
事務局	今回の見直しに関しましては、行政内部のプロジェクトチーム、答申議会では、専門的な視点・市民の目から見た審議会としての考え方をいただくといった2つの柱でやっていく、今回のプロジェクトチームとの整合ということもご指摘がありましたが、市として初めての取り組みであるプロジェクトチームでの検討のプロセスにおきましては、所属を超えた中堅・若手の職員が直接各所管とのヒアリングを行うなど、行政内部ではありますけれども、前例にとらわれず、可能な限り客観的な意見をやりとりしたところです。加えまして、今後市民の皆さまの広範なご意見をいただく方法として、10月末には、もう少し詳細な行動計画というものを議会に説明した上で、その後市民の皆さまに対してのパブリックコメントをとらせていただく中で、検討に加えていきたいと考えております。
委員	これまで意見をとられて、市の意見をはっきり伝えることも必要と思います。
会長	今のポイントは大事で、説明責任という観点からも、どこまでできたのかを行政としては、市民の皆さまに説明する責任はあるでしょう。
事務局	市の広報紙などを用いて、一定の報告をさせていただいている。決算の段階での説明をかなり詳しく行っておりますが、ご指摘いただいたようにまだ不十分であるかなと感じております。行政からのアピールの観点からもわかりやすい情報提供を検討してまいりたいと考えております。
委員	今回が4回目ですが、市を運営していくにあたって、市役所というものが多機能であると感じています。歳出カット、サービスを低下させていくことは、住んでいる市民から文句の出る話であり、それに対し話し合い、お互い努力しあってやっていくこともあると同時に、市を運営にするにあたってのコストカットなどもあるが、大きな観点からの様々な説明や資料の提供もあったが、このまま続けて夕張みたいになったらアカンと話がありましたが、こうした中で、目標は何なのか、行財政の数字に縛られると硬直化するとも思

審 議 経 過

No. 10

発言者 (時間)	発 言 内 容
	うが、目標値が必要ではないのか、歳出カットするにもどれくらいしないといけないのかといった話が必要、歳入が増えるのであればその差引き、増えないのであればの歳出カットの額、こういった話が必要ではないのか。前に説明があったが、基金の取崩しは続けられない、これやってたら先がない、要するに平成19年度に基金を9億8,500万円取崩している計画に対してどんな取り組みをしていくのかが、議論として必要なのではないかと考えています。一つは収入を増やす、一つは歳出を減らす、そして役割分担を検討する、これで不足する額はどれくらいあるのかという目標を設定するというのが流れであるはずなのに、それが無いと議論が前にいかないように感じている。市としては、どう考えておられるのでしょうか。次に答申に向けて議論をするということですが、金額が不明でよくわかりません。大きなポイントをわかりやすく説明してほしい。一方で、歳入を増やしていくという話で、こういう市にするので住んでほしいとか、こういう道にしていくことで企業を誘致するとか、アピールしていくというが、届いていないのではないかな。もっと、具体的に目標を定めた計画をもたないといけないのではないかな。
会長	市として、大きな財政フレームをどのように考えておられるのか。最初に若干お話しはありましたが、どうでしょうか。
事務局	ご指摘のあった点については、その通りでございます。私たちもその思いをもって、第1回目に財政担当の方から財政収支計画の説明をいたしました。基本的には、平成23年度の歳入・歳出の収支ギャップをなくすることが目標でございます。そのためには、先ほどの議論のように、歳入増を図るのか、歳出を抑制するのか単純に言えばそのとおりでございます。今回、行財政改革の計画づくりと平行いたしまして、将来像を描いていく総合計画の見直しのために庁内のプロジェクトチーム、あるいは総合計画の審議会で別途議論しているところでございます。例えば人口増を向こう5年間の中で、マンションとか開発とかを含めた中での歳入増、あるいは、人口だけではなく中心市街地を中心とする街の賑わい、活性化という点からの歳入の増を図っていくよう考えております。そして、今回の行財政改革の方もまちづくりのビジョンも大事した中での行革というご意見もいただいております。これらを参考に考えていきたいと思っております。
委員	こういう返答にならざるを得ないと思います。企業では、もう少し早く動かないといけない立場の中でうごいてますが、市民があつての市ですから、市民が喜べば市は本来潤う、市民がいやがったら市民は逃げていくでしょうし、こんな話で議論が深くなってしまう、とはいえ、もう少し早くしないと前に進まない。資料でも、適正化とか見直しとか、中身があると思うが、市がどうしたいという思いがわからない。
会長	ご指摘はもっともそのとおりですが、今のようなご意見を答申で書いていくことが役割でありまして、5年間での収支の均衡が目標では生ぬるいとか、また、歳入増に向けての努力という点では、現状のように徴収率の向上だけではなく、魅力的なまちにしていこうための先行投資も頑張ってもらえ、といった方針を、我々の答申の中で一方で魅力的なまちづくり、一方で財政状況の改善といった形でまとめられればと考えています。
委員	子育てしている立場から、事業効果による見直しで紙芝居口演の見直しとありますが、実際の見直しの時には、市民と話しをするなどすべきで、川西市に住もうと思う時に子育てのサービスも重要になってくると思うので、そういうところも考えてほしい。ホームページだけではなく主婦もわかりやすいようにしてほしい。サービスのカットする分もあると思うが、情報をわかりやすいように提供してほしい。
会長	本質的な内容を二ついただいたかなと考えてます。1点目は、サービスを提供したり中身を変えたりするときに、市民の方とどう議論しながら政策決定していくのかといった市民参加の視点、やみくもに市民要求を聞くのではなく、限られた資源の中で、市民のニーズに応えつつ、最も効率的で効果的にサービスのしかたを行うのかを市民の皆さん方と議論することが大切であること。2点目は、魅力的な街にしていこうためには、子育てのしやすさは大きいと思いつつ、若い方の世代で、子育てのことを考えて動かれるケースがあると聞いており、単純にサービスが手厚いだけではなく、サービスを受けやすい環境、子育て

審 議 経 過

No. 11

発言者 (時間)	発 言 内 容
	てを一緒に考えてくれるような地域とか、市民の活動があとかの魅力づくりも本当に大事かもしれません。こうした視点も答申の中で考えてみたいと思います。
副会長	大きなこと・重要なことは、皆さん発言されたと思います。具体的なことは、目標が見えないために、意見として言いにくい状況になっていると思います。今後の5年間の行財政改革で、うわべだけの計画ではなく、目標を持ち5年間だけではなく、6・7・8年先までを見た計画にすべきかなと思いました。
会長	そうですね、むしろ我々の今度の答申の中で、目標を議論していければと考えておりました。
委員	市が一番行革に何を重点に置いているのか、歳入を増やすのには何を、歳出を少なくするは何をもっていくかということとか、川西は、大きな企業が少なく、中小企業に対して、市の方と事業所が話し合いをするなどして活性化するとかが必要、高齢者パスを復活をした理由は何なのか。地域の活動は、なるべくボランティアが活動するようにすれないのではないか。ということを感じました。
会長	魅力を作っていくかという考えていくときに、高齢者向けのサービスの検討、川西市は周辺に比べて高齢者が多いこともあり、社会保障関係・福祉関係の経費が高くなることはありますが、高齢者の方に集っていただくということも街の活力かもしれません。こういうことも含めて、市の目標、収入・支出の考え方、市のサービスのあり方も考えていかなければならないと考えており、私どもがどうゆうふうに応答の中に魅力ある街の目標、行革として考えていかなければと考えています、それは企業の皆方の活動のしやすさにも関係してくると思います。川西市の今の状況で、大企業の工場が進出してくることは考えにくいですから、そうではない経済活動が活発になるような、そういう魅力づくりを、行革とははズレるかもしれませんが、しかし歳入の確保という点から重要なと考えております。
委員	先ほどからの企業の立場からの意見はそのとおりだと思います。繰り返しになりますが、私は、歳入をいかにして増やすかを考えたい。事業の見直し、協働のここでの議論がどのように行財政改革に関係するのか。どのような効果があるのか説明願いたい。
会長	具体的な行財政改革の目標をもって、スピード感のある取り組みを行っていかないとけないとの意見ですね。
委員	同感です。
会長	他にございませんか。
委員	皆さんと同じ意見になるのですが、歳入の話で、川西市の魅力ある街づくりの方向が必要だと思います。アンケートを見てもそうだと思います。それと気になるのが高齢者の問題、北部団地については成熟しきっている。ほとんどが退職されている、子どもさんとかの次世代も出ていっている。一部若い世代の住む団地もあるものの、これから高齢者対策がより重要になり歳出面が増えると思います。交通費パスについては、私は必要だと思います。人は動かないと活性化はしないですから、その助けにもなると思います。人が動いて、街が活性化することは税収が増える方向になると思いますので考えていただきたいと思います。やはり、一番気になるのは、高齢者の問題です。
会長	高齢化を迎えて、どういう行財政運営を行っていくのか、そのときに、ただ単に費用がかかるとかという観点ではなく、まち自体が元気になっていく、高齢化していても元気になっていく、そういったまちの活力が高まっていくことで財政事情が好転していく、こういう姿も重要な手段かなと思います。年寄りに良くなるまちを作れば、お金を落としていてくれるかもしれませんし、地域経済の循環を良くしてくれるかもしれません。

審 議 経 過

No. 12

発言者 (時間)	発 言 内 容
委員	商業関係も出てきましたが、中心市街地の整備にかかる街づくり三法といわれる制度改正があり、最近、中心市街地活性化協議会が設置されたところですが、現在の川西市には、ホテル・映画館がないなどの状況があります。また、商業圏が3つあり、大型商業ビルの占める割合が高いなどの状況がありますが、こうした中で制度改正もにらみ、商工業者として商工会として努力しているので、答申の中にもそういった視点を取り入れてほしい。それと、行財政改革の目標は、定めるのは当然である。職員の給与も諸制度はあるだろうけれども、抑制するなどの策が必要であると思う。市長・副市長をはじめとした幹部職員の人件費カットに下の職員もついていかなければ意味がないと思う。
会長	これからの中心市街地の活性化、魅力のある市街地づくりは、住宅地として発展してきた川西市にとって、各地域ごとに異なるとは思いますが、これからのまちをどう作り直していくのかそういった観点も必要であると思います。今の議論としては従来のような大規模な店舗ではなく、もっと都市の機能・魅力的な機能を凝縮してコンパクトに集めていこう、ということが新しい法律でも大きなテーマとなっています。地域の人たちと都市機能・商業機能が結びつくようなまちづくりをせよというのが次のテーマとなっています。 行政的に言うと、コストが安くなる、コンパクトに機能が集約されますので基盤的な整備も、集中的に可能となり節約できると考えられます。ついでに人件費・人事のあり方については、改革を進める上では、本家本元だと思いますので、現在の公務員給与のあり方が問われている中、本当に川西市にふさわしい給与制度があっても良いのかなと考えております。これらを、含めて答申の中に反映させていきたいと思っております。
委員	先ほどの私の発言で同感と言った件について、追加説明をさせていただきたいと思います。歳出のカットと言っても、福祉や教育には限界がありますので、歳入の増加を考えないといけないという意味です。カットは慎重しなければいけないということです。
会長	ご心配なさらなくとも、委員の皆様も何でもカットしてもかまわないという発言はありませんでしたし、齟齬はなかったと思います。 予定時間がオーバーしましたが、ご意見をいただく分は以上で終わりとします。 そろそろ意見を集約しなければいけない段階となってまいりましたが、今日かなり本質に近い意見をいただいておりますので、これを踏まえて、次回、委員会としての答申の案のようなものを、我々の手で書くというのは大変です。事務局に恐縮ですがたたき台作りをお願いしたいと思います。 加えて、今日の段階でいろいろな意見を頂戴しましたが、この点・あの点・言い忘れたことや、あとで思い出すことなどがあろうかと思えます。そこで、大変に恐縮ですが、お手元に配布させていただきます審議会の答申に向けてと書いた用紙に、意見をいただきたいと思っております。次回、答申案の検討をいただきたいとおもっておりますので、是非、来週25日までにご意見を事務局に寄せていただきたいと思います。それを踏まえて、大変恐縮ですが、私と事務局の方で答申最終案のたたき台のようなものを調製させていただき、次回に皆様方にご覧いただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。お手元にありますように、記載は、1ページ目に改革の視点で考えていけばいいのか、2ページ目に具体的にどんな課題に取り組んでいけばいいのかについて、記載していただければと思います。もちろん、これ以外の内容もお寄せいただければと考えております。皆様方のご意見を頂戴しながら、また今日までのご意見をまとめる形で方針の原案のようなものをお出ししたいと考えております。 こういう進め方をさせていただきたいのですが、皆様いかがでしょうか。 ありがとうございます。 事務局の方から補足説明は、ございますでしょうか。
事務局	様式については、会長の説明のとおりでございまして、FAXでも結構です。

審 議 経 過

No. 13

発言者 (時間)	発 言 内 容
会長	なお、今日中にメールでも様式を送らせていただく予定としておりますので、メールでの報告でもかまいません。25日までということで連休中ではございますがよろしくご協力をお願いします。 今回の5回の10月2日の日程と原案作りとの関係で25日がタイムリミットと考えておりますので、25日をメドによりしくお願いします。 それと、もう一点ご相談をさせていただきたいのですが、当初事務局の方で考えられておりました計画では、大体5回程度で結論を得たいということでございましたが、ようやく4回目でいろんな内容のことが、かなり四方八方、あっち行ったり・こっち行ったりしてはいるんですが、いろんなご意見が出てきた段階です、これを次回まとめた案を出して、それで私どもの答申とするのは、これもちよっと難しいかなと思いますし、時間的にも乱暴かなと思います。大変恐縮ですけれども、次回審議していただき、それを修正したものを、最終6回目の委員会という形でまとめ上げればと思っております。1回審議会の回数を追加をさせていただきたいということと、時間的には厳しいですが、次回答申の原案をたたいていただき、6回目の審議会で成案を作成したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
会長	事務局の方で日程調整など、何かございますか。
事務局	回数を増やしていただき、申し訳ないと思っております。 今回は、すでにご案内のとおり、10月2日 6時からでございます。 会長の方からお話がありましたが、6回目は、勝手な都合ではございますが、こちらの関係で限られた日程の調整となりますが、10月の11日、12日の2日間で日程を調整させていただきたいと考えておりますが、本日の会議に欠席の方もおられますので、最終的な日程は後日報告させていただきます。
会長	日程の方は、過半数の出席が必要となりますので、改めて調整させていただきますので、日程調整の記入をお願いします。あと2回審議をさせていただくこととなりましたよろしくお願いいたします。また、先ほどお願いいたしました意見の方もよろしくお願いいたします。 それでは、これからの進め方など、何か意見はございませんでしょうか。 もう、8時20分になろうかとしております。長い時間の本当にご審議をありがとうございました。有意義な議論ができたと思います。これらを生かして私どもの答申について、しっかり議論していきたいと思っております。 それでは、これで本日の審議会を終了させていただきます。 傍聴の方も最後までありがとうございました。 それでは、ご苦勞様でした。